

第3部 基本計画

- 第1章 環境に配慮した快適なまちづくり（生活環境の向上）
- 第2章 うるおいのある魅力的なまちづくり（都市基盤の整備）
- 第3章 活力あふれる活気あるまちづくり（産業の振興）
- 第4章 健やかで健康に暮せるまちづくり（保健・福祉の向上）
- 第5章 安全で安心なまちづくり（防災・防犯等の充実）
- 第6章 楽しく学び個性と感性を育むまちづくり（教育・文化の向上）
- 第7章 住民主役の協働のまちづくり（住民参画・男女共同参画等の推進）
- 第8章 効率的・効果的な行財政基盤の構築（行財政）

第1章

環境に配慮した快適なまちづくり

(生活環境の向上)

第1節

身近な自然環境の保全と創出

現状と課題

本町は、四方を緑川、加勢川、矢形川に囲まれ、東部の台地と海拔5～8メートルほどの平野で構成され、清冽な清水をたたえる浮島をはじめ、阿蘇の伏流水といわれる湧水群が点在しています。

本町の住民の多くは、将来のまちの姿として、「自然環境や住環境に恵まれた住みやすい安心・安全なまち」を望んでいます。

本町では、広域的なつながりで河川流域や湧水を守っていくため、リバーパーク「鯉の学校」を川の拠点として、「植物を利用した水質浄化実験施設」「階段護岸（船着き場）」「学校ビオトープ」が整備され、加勢川に親しみ・遊び・学ぶ・環境学習の場を提供しています。

また、緑川の高田地区（13k200～13K600 右岸）において、総面積約6haのグラウンドゴルフ場・多目的広場・学習広場・階段護岸の整備が完了しました。

各地区で営まれていた川祭りについては、農家の数が大きく減少して廃止した地区も多く、行政でその復活を働き掛けることが難しくなっていますが、平成17年度までは浮島周辺水辺公園、平成18年度からはイオンモール熊本駐車場において「かしま水の郷まつり」が開催されています。併せて、町内一斉清掃、各行政区での区役、緑川の日での河川の清掃活動なども実施されています。

本町の宝である地下水については、住民の地下水保全に対するニーズは高く、平成19年度に嘉島町地下水保全対策協議会が設立され、普及啓発事業を行っていますが、水を守るリーダーの育成はまだ出来ていません。また、水質保全のために、業務委託して、毎年、地下水位及び湧水量の調査を実施しています。

湧水池の保存については、区役等地元住民による保存活動がされていますが、水に親しみやすくするために、駐車場等のハード面の整備が必要となっています。

また、地下水保全、河川流域保全のための広域連携が求められていますが、連携を実施する組織や他市町村との人的交流及び情報交換はあまり出来ていません。

広域的に先駆的役割を果たしていく水の研究開発については、町単独ではコスト・人材等の面で難しくなっています。

一方、本町の環境施策の指針となる環境基本計画の策定については、策定の事例が少なく、コスト、事務量等策定に向けての課題が多いのが現状です。

基本方針

自然と共生した暮らしやすい快適な生活環境づくりを進めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 魅力ある河川環境の創出	① ふるさとの川整備事業による加勢川環境整備の推進及び緑川の水辺空間を利用した河川公園整備の推進 今後も、緑川水系河川として国土交通省「かわまちづくり支援制度」を活用しながら継続して取り組んでいきます。
(2) 住民との協働による自然環境保全意識の高揚	① 環境基本計画の策定 自然豊かな郷づくりを目指すうえでも策定する方向で検討します。 ② 「かしま水の郷まつり」の継続的な開催 まつりを通して地域社会のふれあいを深めるため、今後も継続して取り組んでいきます。 ③ 水を守る会議の開催、水を守るリーダーの育成 地下水保全対策会議事業、及びくまもと地下水財団の事業を活用していくとともに、県等で開催される講座等を活用して、水環境保全の活動を率先していくリーダーを育成します。 ④ 水を守る意識の高揚 水への意識付けを図るとともに、雨水浸透枳の設置を進め、雨水利用を促進します。 ⑤ 水資源保全のための観測調査 業務委託により地下水位及び湧水量の調査を継続して実施します。 ⑥ 湧水、河川、用排水路の清掃活動の推進 町内一斉清掃、各行政区での区役、緑川の日での河川の清掃活動等を継続して実施します。 ⑦ 湧水池の保存 名水百選に選定されている湧水群を保存し、水の貴重さを認識するための場として活用します。
(3) 環境美化活動の推進	① 住民による環境美化活動への支援 住民団体の育成やボランティア活動への支援、「町内一斉清掃活動」の継続実施など、住民による環境美化活動を支援します。

主要目標指標

(2) 住民との協働による自然環境保全意識の高揚

指標名		現状 (平成27年度)	目標 (平成32年度)	担当課
水の郷まつりの開催	開催回数	1回	1回	企画情報課

第2節 快適な生活環境の充実

現状と課題

[水資源の保全・整備]

本町は、地下水に恵まれているため、住民生活や産業活動の水需要については、地下水によってまかなわれてきました。

地下水保全・涵養については、熊本地域地下水保全対策会議を中心に、地下水涵養域での取組みや、広域的な施策の実現を図っていますが、長期的かつ広域的な取組みとなるため、地域全体が一体となって取り組む必要があります。

地下水の水質管理については、県の検査、町民からの申込みによる検査を通じて、飲用不適井戸の把握及び指導を行っています。

節水意識の啓発については、広報誌による啓発を行っていますが、水道料金がかからないためか、節水の意識が低いように思われます。

水道事業については、東部台地開発に伴い平成25年3月に簡易水道事業創設に関する基本計画を策定し、平成26年5月に簡易水道事業用深井戸を建設、水質も水道法の水質基準に適合であり、嘉島東部土地区画整理事業の進捗に合わせ、施設整備を推進していきます。

[排水対策]

公共下水道の整備については上六嘉ポンプ場、上島ポンプ場などの汚水中継ポンプ場が整備され、また、管渠についても徐々に整備が進められています。

公共下水道への接続については、下水道管渠の整備に合わせ、供用開始区域への地区説明会や戸別訪問により、徐々に公共下水道への切り替えが進んできましたが、場所によっては工事費の問題合併浄化槽の年間経費と下水道料金を比較した場合のメリット等の認識不足、環境への理解の欠乏などがネックとなり、切り替えを躊躇されるのが課題となっています。

下水道への接続を促す啓発活動については、平成17年5月を最後に下水道推進委員会は開催されておらず、委員会の存続について検討する必要があります。

公共下水道処理水の有効活用については、浄化センター内用地の有効利用の観点から、処理場の整備がほぼ完了した時点で浄化センター内に環境学習施設を整備することを検討しています。

浄化槽の設置については、単独処理浄化槽439基、合併処理浄化槽630基であり、下水道への接続により減少しています。また、汲み取りおよび単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換には設置者負担があるため、計画どおりには進捗していません。

水質汚濁の負荷軽減対策については、婦人会で平成20年度までは廃油を使った粉せっけんづくりを、平成21年度からは廃油の回収を実施しています。

基本方針

水資源の保全と排水対策の充実に努めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1)おいしい水の安定供給	①地下水保全・涵養 熊本地域地下水保全対策会議を中心として、地下水涵養域での取組みや広域的な施策の実現を図るとともに、町民、行政ともに地域全体が一体となって地下水保全の意識を高め、広域的に涵養を推進します。 ②地下水の水質管理 県の検査、町民からの申込みによる検査を通じて、飲用不適井戸の把握及び指導に努めます。 ③節水意識の啓発 広報誌を通して、貴重な地下水を保全するため、節水意識の啓発に努めます。 ④上水道施設の整備 東部台地開発に伴い平成25年3月に簡易水道事業創設に関する基本計画を策定し、平成26年10月に創設認可を取得。安心・安全・安定的な水供給のため、施設整備を行なっています。
(2)公共下水道事業の推進	①公共下水道への接続推進 説明会等の開催または、パンフレットの配布により、公共下水道への接続のメリット等を供用開始区域内の町民に理解を求めています。また、平成25年度より浄化槽・くみ取り便所から下水道への接続切替に対し、助成制度を設け更なる接続推進を図っています。 ②公共下水道の整備 平成22年度より、終末処理場の水処理施設の増設を皮切りに、今後も終末処理場の増設、及び管渠の整備を進めています。 ③下水道推進委員会を通じた啓発活動 工事の進捗状況等を考慮しながら啓発活動を検討していきます。 ④公共下水道処理水の有効活用 処理場の増設計画に併せて公共下水道処理水の有効活用を検討します。
(3)水質汚濁防止の推進	①浄化槽の設置 公共用水域の水質汚濁防止のため今後も継続するとともに、設置後の維持管理の徹底を図ります。 ②水汚濁の負荷軽減 廃油回収は婦人会主導での取組みのため、婦人会組織がない行政区における水質汚濁の負荷軽減に係る方策を検討します。

主要目標指標

(1)おいしい水の安定供給

指標名	現状 (平成27年度)	目標 (平成32年度)	担当課
嘉島町簡易水道事業創設に関する基本計画	水源地場内整備工事 導水管布設工事	給水開始予定	建設課

(2)公共下水道事業の推進

指標名		現状 (平成 27 年度)	目標 (平成 32 年度)	担当課
嘉島町公共下水道 事業全体計画	管渠整備面積	2 1 1 ha (累計)	2 6 7 ha (累計)	建設課
	処理場水処理施設	2 系列 (累計)	2 系列 (累計)	建設課

第3節

資源循環型社会の形成と地球環境の保全

現状と課題

生活様式の変化とともに、大気汚染や水質汚濁、地球温暖化など環境問題が地球規模で複雑多様化しています。

このような環境問題が問われている今日、住民の環境に対する意識も高まっており、自然とのふれあいなどを通して自然環境を保全していくことの重要性を認識した上で、ごみ処理においてもリサイクルできるものはリサイクルするなど環境に配慮した活動も増えています。

ごみ減量化・再資源化については、生ごみ処理容器および生ごみ処理機購入補助金を交付して、その普及を図っています。また、チラシを配布して分別収集の周知を図るとともに、リサイクル事業を引き続き実施していますが、収集したごみ、資源物の一時保管場所等の問題が浮上してきています。

買い物用マイバッグ運動については、町広報誌で買い物にはマイバッグを持参し、なるべくレジ袋をもらわぬよう、一人ひとりの自覚を促しており、確実に浸透しつつありますが、マイバッグ持参の意識が低いのが現状であり、店舗によるレジ袋有料化を検討する必要があります。

町指定ごみ袋の利用については、商工会に販売委託して、加盟事業所にて販売し、町民に購入してもらっており、指定ごみ袋による排出が徹底されてきています。

廃油を活かした石鹸づくりについては、婦人会による粉石鹸づくりに対して支援を行ってきましたが、平成21年度からは廃油の回収が行われ、石鹸づくりは事実上終了しています。石鹸づくりを継続するためには、町が主体で実施することを検討します。

ごみの不法投棄等の抑制については、定期的なパトロールを実施し、不法投棄があった場合は回収し、看板設置による防止策を講じていますが、雑草が繁茂する場所に業者により投棄されるケースが多く、徹底した調査を実施する必要があります。

緑川水系地域での一斉清掃等の実施については、流域に住む方々や民間団体、流域市町・国・県など幅広い協力関係団体が参集し、流域の統一行動日を4月29日「緑川の日」として、流域の各地で河川清掃が行われています。

一方、地球規模での環境負荷の増加や生態系の変化など、環境に係わる課題が目立ってきており、地球温暖化防止対策として、二酸化炭素削減のための自然エネルギーの利活用、省エネルギーの推進を図るなど環境への負荷低減を求める声が広がっています。

本町では、平成15年3月から公共施設を対象に「地球温暖化防止に向けた嘉島町率先実行計画」と「嘉島町グリーン購入指針」を策定し、嘉島町内の温室効果ガスの実質的な排出抑制やグリーン購入を率先して行い、循環型社会の構築に寄与しており、毎年、嘉島町環境政策推進本部の幹事会で「率先実行計画」の調査・集計・解析結果の報告をしています。IS014001の登録・申請までには至っていません。

基本方針

環境意識の向上や循環型社会の形成を進めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) ごみの減量化・再資源化による循環型社会の形成促進	①ごみ減量化・再資源化の推進 生ゴミの「ひと絞り運動」を推進し、資源ごみの分別の徹底を図ることで、ごみの減量化を目指します。 ②生ごみの家庭で堆肥化、有効利用 生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入補助金を交付し、今後も継続して普及を図ります。 ③簡易包装の推進やレジ袋の削減など身近にできる減量化活動の推進 買い物にはマイバッグを持参し、なるべくレジ袋をもらわぬよう、一人ひとりの自覚を促します。また、町指定ごみ袋の利用を徹底します。 ④もったいない運動の推進 「ごみとなるものをつくらない（リフーズ）」「減らす（リデュース）」「くり返し使う（リユーズ）」「再生利用する（リサイクル）」などリサイクル意識の啓発および実践活動を推進します。 ⑤不法投棄防止対策の推進 不法投棄防止のための巡回監視体制づくりと迅速な対応に努めます。 ⑥緑川水系地域での一斉清掃等の実施および不法投棄の抑制 流域町民の意識の啓発を常に図り、継続して清掃を実施するとともに、河川の清掃に参加することで、ごみ問題への意識啓発を行います。 また、警察、保健所等と連携して取り組んでいきます。
(2) 地球温暖化対策の推進	①地球温暖化対策の推進 「地球温暖化防止に向けた嘉島町率先実行計画」と「嘉島町グリーン購入指針」を推進します。

主要目標指標

(2) 地球温暖化対策の推進

指標名		現状 (平成27年度)	目標 (平成32年度)	担当課
「町率先実行計画」の調査、集計、解析	CO2 排出量	512 トン (H26 実績)	517 トン	総務課